

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応支援金給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価の高騰が市民生活に甚大な影響を与えていることを踏まえて、市民生活の負担軽減のため早急に支援が必要であり、19歳以上の全市民に対し5,000円を現金支給する。 ②19歳以上の市民への支援金、委託費、役務費 ③314,326千円 19歳以上の市民(51,643人)×5,000円=258,215千円 委託料56,111千円 ④19歳以上の全市民	R8.2	R8.4以降
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	上水道料金免除・補助事業	①原油価格や物価の高騰が市民生活並びに経済活動に甚大な影響を与えていることを踏まえて、市民生活・経済活動の負担軽減のために、上水道の基本料金を4か月間、免除・補助を行う。 ②水道基本料金の免除及びシステム改修費 ③105,889千円 愛西市水道事業水道料金 37,615千円 (10,868戸) 水道料金システム改修費 528千円 市外水道事業契約者水道料金 328千円 (52戸) 海部南部水道企業団水道料金 66,846千円 (14,352戸) 水道料金システム改修費 572千円 計 105,889千円 (25,272戸) ※25,272戸に官公庁は含んでいない ④愛西市内の水道事業者(愛西市水道事業及び海部南部水道企業団)と給水契約を結び、かつ、市内で給水されている世帯及び事業者・愛西市外の水道事業者と給水契約を結ぶ市内在住の世帯及び事業者	R7.4	R7.7
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費無償化等事業(R6補正分)	①原油価格や物価の高騰が市民生活の維持に影響を及ぼしていることを踏まえ、支援策の一つとして、子育て世代への負担軽減を目的に、令和7年4月から7月までの4か月間、補助を加算して給食費を無償化する。 ②小学校児童の学校給食費負担金 ③53,633千円 児童(小学生) (191,544食)×280円=53,633千円(4か月分) ※教職員の給食費は含んでいない ④市内に在住する小学校の児童生徒を持つ世帯	R7.4	R7.7
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費無償化等事業(給食費等支援金)	①原油価格や物価の高騰が市民生活の維持に影響を及ぼしていることを踏まえ、支援策の一つとして、子育て世代への負担軽減を目的に、令和7年4月から7月までの4か月分の給食費相当額を支給する。 ②給食費等支援金事業:小学校給食費等支援金、中学校給食費等支援金 ③1,919千円 児童・生徒(小学生) 280円×69食×25人=483千円 児童・生徒(中学生) 320円×69食×65人=1,436千円 ※教職員の給食費は含んでいない ④小中学校給食費無償化事業の対象とならない児童生徒の保護者	R7.4	R7.7
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費無償化等事業(R7予備分)	①原油価格や物価の高騰が市民生活の維持に影響を及ぼしていることを踏まえ、支援策の一つとして、子育て世代への負担軽減を目的に、令和7年9月から10月までの2か月間、補助を加算して給食費を無償化する。 ②小学校児童の学校給食費負担金 ③31,423千円 児童(小学生) (112,224食)×280円=31,423千円(2か月分) ※教職員の給食費は含んでいない ④市内に在住する小学校の児童生徒を持つ世帯	R7.9	R7.10
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等給食費軽減対策補助事業	①物価高騰の影響を受けながら利用児童に対し安定的な給食を実施する民間保育所等の事業者の負担を軽減する。 ②給食実施のべ児童数に、一食100円(4月～8月)、170円(10月～3月)を乗じて得た額を基準額として補助を10か月間行う。 ③44,125千円(うち県2/3) 保育所(4園)の給食実施児童数(R7.4～8月延人数) 47,764人×100円=4,776千円 保育所(4園)の給食実施児童数(R7.10～R8.3月延人数) 94,184人×170円=16,011千円 認定こども園(6園)の給食実施児童数(R7.4～8月延人数) 49,188人×100円=4,919千円 認定こども園(6園)の給食実施児童数(R7.10～R8.3月延人数) 108,349人×170円=18,419千円 ④市内保育所、認定こども園 【愛知県】保育所等給食費軽減対策支援金(県2/3、市1/3)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	上水道料金免除・補助事業 (R7補正分)	①原油価格や物価の高騰が市民生活並びに経済活動に甚大な影響を与えていることを踏まえて、市民生活・経済活動の負担軽減のために、上水道の基本料金を2か月間、免除・補助を行う。 ②水道基本料金の免除及びシステム改修費 ③53,275千円 愛西市水道事業水道料金 18,907千円 (10,619戸) 市外水道事業契約者水道料金 170千円 (55戸) 海部南部水道企業団水道料金 33,450千円 (14,380戸) 水道料金システム改修費 748千円 計 53,275千円 (25,054戸) ※25,054戸に官公庁は含んでいない ④愛西市内の水道事業者(愛西市水道事業及び海部南部水道企業団)と給水契約を結び、かつ、市内で給水されている世帯及び事業者・愛西市外の水道事業者と給水契約を結ぶ市内在住の世帯及び事業者	R8.2	R8.4以降
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小中学校給食費無償化等事業 (R7補正分)	①原油価格や物価の高騰が市民生活の維持に影響を及ぼしていることを踏まえ、支援策の一つとして、子育て世代への負担軽減を目的に、令和8年1月から3月までの3カ月分の給食費を免除及び相当額を支給する。 ②小学校児童の学校給食費負担金 中学校生徒の学校給食費負担金 給食費等支援金事業:小学校給食費等支援金、中学校給食費等支援金 ③75,214千円 無償化 児童(小学生) 350円×50食×2,675人=46,813千円 生徒(中学生) 390円×50食×1,344人=26,208千円 支援金 児童(小学生) 350円×50食×25人=438千円 生徒(中学生) 390円×50食×90人=1,755千円 ※教職員の給食費は含んでいない ④小中学校の児童・生徒の保護者	R8.1	R8.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育園等副食費無償化事業	①物価高騰に直面している子育て世帯への経済支援策として、交付金を活用し、給食費の負担を軽減する。教職員の給食費は含まない。 ②副食費負担金 ③14,902千円 民間保育所・認定こども園・移行幼稚園 195人×5,000円=975千円 2,670人×4,500円=12,015千円 15人×4,200円=63千円 30人×4,100円=123千円 138人×3,400円=470千円 未移行幼稚園 33人×4,500円=149千円 公立保育園 246人×4,500円=1,107千円 ④保育所・認定こども園及び幼稚園の3歳から5歳までの児童の保護者	R8.1	R8.3